

# 令和3年度第11回南関町農業委員会会議録

令和4年2月9日(水)  
午前9時25分開会  
南関町役場 庁議室

## 一、開会宣言

## 二、議事日程

1. 開 会
2. 農業委員会憲章朗読  
8番 山本精武君
3. 会長挨拶
4. 議事録署名人の指名  
8番 山本精武君  
9番 大倉公泰君
5. 議 事  
第36号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について  
第37号議案 非農地判断について  
第38号議案 農用地利用集積計画の承認について  
第39号議案 農用地利用集積計画の承認について(一括方式)  
報告第16号 許可不要転用届について(農地法第5条)  
報告第17号 許可不要転用届について(農地法第4条)  
報告第18号 合意解約について
6. 閉 会

## 三、出席委員は次のとおりである。(10名)

会長 竹島久利君	副会長 釘崎眞貴子君
2番 橋本勝君	3番 菅原和義君
4番 末竹信雄君	5番 荒木茂君
6番 西山良輔君	7番 片山カツ子君
8番 山本精武君	9番 大倉公泰君

## 四、欠席委員は次のとおりである。(1名)

1番 片山幸次君

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

事務局長 田口 明 君

書記 齋田 士郎 君

# 令和3年度第11回南関町農業委員会会議録

## 議事の経過

-----○-----

開会 午前9時25分

### 1. 開会

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご起立ください。時間がまいりましたので、ただいまより第11回南関町農業委員会総会を開会いたします。礼。

○事務局長（田口 明君） おはようございます。それでは、本日、1番、片山委員より欠席の旨の通告がありましたので、ご報告いたします。本日の出席委員は11名中10名で定足数に達しておりますので、総会は成立することをご報告いたします。

-----○-----

### 2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（田口 明君） それでは、農業委員会憲章朗読を8番、山本委員さんよりしく願いいたします。

○8番（山本 精武君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、総会開催にあたり、会長挨拶をお願いいたします。

-----○-----

### 3. 会長挨拶

○会長（竹島 久利君） 改めまして、おはようございます。

毎日ですね、コロナコロナで大変でございます。今日もアメリカでは1万過ぎていような現状でございます。また、今月の20日は、町会議員の選挙ということでまた町のほうも大変でございます。新しい議員さんにはほ場整備など確実に進めて応援してもらいたいと思います。期待しております。

それから、最近小規模でありますけれども、ソーラーの整地の業者があちこち来て貸し借りとか、買うとかいろいろ相談がきているようでございます。その中、優良農地ですかね、平坦部あたりにそういうソーラーの話がきているところもあると思いますので、そういうところもちょっと考慮してもらって、なるべく早く圃場整備を進めないと、またソーラーあたりが出てきやせんだらうかと心配しているところでございます。皆さん方も十分注意してお世話を願いたいと思いますので、よろしく願いしときます。

○事務局長（田口 明君） ありがとうございます。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は竹島会長をお願いいたします。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならないとなっております。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないように対応をお願いいたします。

それでは、会長、よろしくをお願いいたします。

-----○-----

#### 4. 議事録署名人の指名

○議長（竹島 久利君） それでは、これより議事に入ります。

まず本日の議事録署名人を指名をいたします。今回は議事録署名人として8番山本委員、9番大倉委員を指名をいたします。よろしく申し上げます。

なお、前回に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため本総会の開催期間をできる限り短縮する目的として、事務局の行う議案書の説明については事前に資料を配付しておりますので、必要最小限といたしておきます。よろしくをお願いいたします。

-----○-----

#### 5. 議 事

○議長（竹島 久利君） それでは、議案審議に入ります。

第36号議案、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。本件は3件の6筆でございます。

それでは、本案について現地調査に出向されました農業委員さんより説明をお願いします。

3番、菅原委員お願いします。

○3番（菅原 和義君） 議案第36号、農地法第3条、申請番号475番の所有権移転申請についてご説明いたします。

渡人から受人への贈与による所有権移転の申請となります。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われま。

ご審議、よろしくをお願いいたします。

○議長（竹島 久利君） ありがとうございます。

続きまして、9番大倉委員、お願いします。

○9番（大倉 公泰君） おはようございます。この議案第36号の農地法第3条、申請番号486番の所有権移転申請についてご説明いたします。

この土地は野菜畑の左側のほうの土地でございます。売渡人から受人に売買による所有権移転の申請となっております。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号

の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われま

す。次、続けていいですか。議案第36号、農地法第3条、申請番号487番の所有権移転申請についてご説明いたします。

これは豊永のお宮が二つありますが、手前のお宮のほうから南のほうに100メートル行ったところの申請でございます。売渡人から受人への売買による所有権移転の申請となっております。

現地確認を行い、申請書等により協議、検討した結果、農地法第3条第2項各号の不許可要件には該当しておらず、申請は妥当と思われま

す。どうぞ、ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（竹島 久利君） 各委員さんの説明が終わりました。

何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

第36号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第36号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、第37号議案、「非農地判断について」を議題といたします。

本件は、3件の5筆でございます。

本案について、現地調査に出向されました各委員さんより説明をお願いします。

8番山本委員。

○8番（山本 精武君） 8番の山本です。

31日の日に事務局と推進委員の松田氏と現地確認に行きました。この地図は1月の議会の時にもありましたけども、同じ所の地区になります。赤い所はウスマ苑になります。今回3名の方から非農地申請が出ておりますけれども、それぞれに高齢で管理ができないということで申請されたそうですけれども、現状はかなり農地放棄というような感じで荒れておりました。

議案第37号、非農地判断、申請番号477番についてご説明いたします。

上坂下字才田709-1地目は畑、現況は「原野」となっています。

上坂下字才田713-1地目は田、現況は「原野」となっております。

上坂下字山田746地目は田、現況は「原野」となります。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当だと思われま

す。議案第37号、非農地判断、申請番号478番についてご説明いたします。

地目は田、現況は「原野」となっています。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われます。

議案第37号、非農地判断、申請番号479番についてご説明いたします。

地目は田、現況は「原野」となっています。

現地確認を行い検討した結果、農地法第2条第1項の「農地」には該当しないと判断され、申請は妥当と思われます。

ご審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（竹島 久利君） はい、ありがとうございます。委員さんの説明が終わりました。何かご意見、ご質問ございませんか。

○9番（大倉 公泰君） はい。

○議長（竹島 久利君） はい、大倉委員、どうぞ。

○9番（大倉 公泰君） 今8番の山本委員からありましたけれども、道も通って条件的には私も現場を見ていませんけれども、何かあんな感じで荒れているのもったいないみたいですね、これ本当は。道も大きい道が通っているのに、これは田んぼにすることはできないんですかね。

○8番（山本 精武君） 8番の山本ですけど、現地を見てきましたけど、かなり長いこと耕作放棄地というか、管理できていません。3人とももう80代過ぎた方の高齢でなかなか手が回らんということで、一つはこの用地をある程度まとまって買収して企業が来るそうです。それで土地利用ということで、役場のほうとしては一つ推進じゃないですけど、そういうものを聞いております。まだ他にもまた来月にも他にもこの地区の申請があるかもしれないということを事務局から聞いております。それを一応まとめたところで整地して、何か飼料関係の工場ができるということでした。

○9番（大倉 公泰君） わかりました。お疲れ様です。

○議長（竹島 久利君） ここの場所は砂取ってあつとでしょ。

○8番（山本 精武君） 砂取った後じゃなか。ここはもともとの田んぼが荒れとつとです。太陽光とか何とかがぐるりあつてですね、うすま苑の裏にも太陽光がいっぱい見えるじゃなかですか。

○9番（大倉 公泰君） こっちが太陽光ですたいね。

○8番（山本 精武君） これもちょっと右下に行けば三差路になってますけど、下に行けば玉名のほうの道路に出るわけですね。この前何年か前、鳥インフルが出たところの鶏舎の所と。右に行けばゴルフ場の所に上がって行って米田のほうに降りるわけです。この道はねそういうことです。

○9番（大倉 公泰君） ありがとうございます。

○議長（竹島 久利君） 何かほかにございませんか。大倉委員、よろしいですか、それで。

○9番（大倉 公泰君） ありがとうございます。お世話になりました。

○議長（竹島 久利君） 何かほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

第37号議案について、原案どおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第37号議案を原案どおり決定をいたします。

続きまして、第38号議案、「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の1件、1筆でございます。

なお、本案件について「南関町農業委員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制限に該当する案件になっておりますので、9番大倉委員が議事参与の制限者に当たられますので、本案の審議中は暫時退席を求めます。

（9番大倉委員 退席）

○議長（竹島 久利君） それでは、退席されましたので、議案審議に入ります。

ただいまの案件について、何かご意見、ご質問ございませんか。何かございませんか。

（なしの声）

○議長（竹島 久利君） それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

第38号議案について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、第38号議案は原案どおり承認されました。

よろしく申し上げます。

ここで退席をされました大倉委員は、着席を求めます。

（9番大倉委員 着席）

○議長（竹島 久利君） 退席をされた大倉委員さんに報告をいたします。第38号議案につきまして、原案どおり承認をされました。よろしく申し上げます。

○9番（大倉 公泰君） ありがとうございます。

○議長（竹島 久利君） 続きまして、第39号議案、「農用地利用集積計画の承認に

ついて（一括方式）」を議題といたします。

本案は、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画を一括方式により設定するものです。設定予定の筆数は6筆でございます。

なお、本案は「南関町農業委員会会議規則第10条」の規定による議事参与の制限に該当する案件となっておりますので、「私、本人」が議事参与の制限者に当たりますので、本案審議の進行を副会長の釘崎委員と交代をし、私は暫時退席をさせていただきます。よろしく申し上げます。

（竹島久利会長 退席）

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、39号議案の議長を努めさせていただきます。それでは、審議に入ります。

この本案について何かご意見、ご質問はございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ないようでございますので、採決をいたします。

第39号議案について、原案どおり承認することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○副会長（釘崎 眞貴子君） 異議なしと認め、第39号議案は原案のとおり承認をされました。

ここで退席をされました竹島会長には、着席を求めます。

（竹島久利会長 着席）

○副会長（釘崎 眞貴子君） 退席をされた竹島会長にご報告いたします。第39号議案につきましては、原案のとおり承認されました。ありがとうございました。

○議長（竹島 久利君） どうもお世話になりました。ありがとうございました。

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、議長を交代させていただきます。

○議長（竹島 久利君） それでは、改めまして、続きまして、報告第16号「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件について、報告内容を配付済みでございますので、これにて終了させていただきます。

続きまして、報告第17号「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件について、報告内容を配付済みですのでこれで終了させていただきます。

続きまして、報告第18号「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を配付済みでございますので、これにて終了させていただきます。

これで、本日の議案は全て終了いたしました。

-----○-----

## 6. 閉 会

○議長（竹島 久利君） 本日の議決事件等の字句の整理を議長に一任していただき  
たいと思います。何か異議ございませんか。

（はいの声）

○議長（竹島 久利君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様方には、慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、  
議長の席を降りさせていただきます。ありがとうございました。

○事務局長（田口 明君） はい。

○副会長（釘崎 眞貴子君） それでは、ご起立ください。

これをもちまして第11回農業委員会総会を閉会いたします。お疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前9時48分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人